

白山における平常時の対応

1 火山防災情報の伝達

- ①わかりやすい情報提供
 - ・登山関係、旅行関係の各種団体等のホームページから火山に関する情報を登山者等が得られるようにする取り組みの推進（国、県市村）
- ②情報伝達手段の強化
 - ・防災行政無線、緊急速報メールや登山口における火山に関する情報の掲示など、さらなる情報伝達手段の多様化（国、県市村）
 - ・関係事業者と連携し、緊急速報メールの活用や電波通信状況の改善を要請（国、県市村）

2 火山噴火からの適切な避難方策等

- ①避難施設の整備
 - ・国がまとめるガイドラインを踏まえ、退避壕・退避舎の必要性について検討（協議会）
 - ・室堂、南竜山荘等を登山者の避難先として利活用することを検討（協議会）
- ②登山届の提出促進
 - ・ITを用いた仕組みの活用など、登山届の提出促進（県市村）
- ③山小屋、宿泊施設等における対策
 - ・情報の収集・伝達体制の整備、避難及び救助対策について検討（協議会のメンバー）
 - ・ヘルメット等の配備について検討（協議会のメンバー）
- ④火山防災訓練の推進
 - ・今後策定する避難計画を踏まえ、登山者等を想定した火山防災訓練の継続的な実施（協議会のメンバー）

3 火山に関する知識の普及

- 登山者等への啓発
 - ・登山者が自身の安全に責任を持つよう周知（協議会のメンバー）
 - ・登山者等の火山に関する理解度向上のための啓発（チラシ配布、登山口に周知看板設置等）（協議会のメンバー）